

一般社団法人山梨県中小企業診断士協会 会長 小口 一策

◆新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。皆様方には、すがすがしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

国の成長戦略の下で中小企業支援が活発となり、診断士への要請が増え続けていますが、昨年も新たな事業として、山梨県信用保証協会様との連

携による専門家派遣事業が活発に動いております。また、市町村の策定する「創業支援計画」や、商工会・商工会議所の作成する「経営発達支援計画」等、支援のための計画作りにおいて、診断士の参画が求められるという診断業務以外の要請も増えています。これは、診断士の経営的な視点や、広い視野、計画作成やPDCA等のノウハウが評価されている結果だと思われま

す。今年も、支援テーマとしては、経営改善、経営革新、事業承継、創業等々と大きな変化はなさそうですが、小規模企業に対する支援の強化、伴走型支援といったものに重点がおかれそうです。また、金融庁が推進している、企業に対する「事業性評価」に関して、中小企業診断士の関与もテーマとして浮上してきそうです。

診断協会60周年にあたり、診断協会本部は診断士のキャッチフレーズとして「中小企業のナビゲータ」を打ち出しています。操縦する経営者の助手席に座り、ともに目標に向かって進むという意味だと思われま

すが、そのためには、先を読む力とともに周囲や内部に目を配ること（環境への対応、内部資源への配慮）も不可欠です。経営を進める中で発生する様々な課題を、時には外部の専門家と連携をとりながらサポートする、コーディネーターとしての役割も必要と感じています。

昨年、十士会の中で、初めて弁理士会様と覚書を交わし、相互の知識を学ぶとともに会員同士の交流の場としての合同研修会を企画しました。ナビゲータの役割を果たす

上で必要なことは、様々な課題についての基本的な知識とその課題解決のために頼りになる専門家とのネットワークではないでしょうか。

平成28年度、当協会が十士会の当番幹事となっております。十士会の主な活動は、毎年11月に行われる合同相談会ですが、専門家間の連携が十士会の目的とするところ

です。当番幹事として、日常の業務活動の中で他の士業の皆様と連携できるきっかけ作りができればと考えております。

行政機関や支援機関との情報交換を通して、今年も診断士へのニーズは高いものと予想しています。一方、企業を取り巻く今年の環境は、国内外とも波乱含みだと思われま

す。診断士としてアンテナを高くそして広く張り、自らスキルアップに務め、拡がりつつある様々な業務に真摯に向き合う姿勢が求められる一年になりそうです。順風の環境下に貢献度を高め、しっかりと基盤を固めることが今年の課題ではないでしょうか。

協会として、関係機関の皆様との連携を一段と拡大し、皆様への情報提供や研鑽の機会を増やしていきたいと考えています。

支援関係機関の皆様には、本年も一段のご支援をよろしくお願いいたします。また、会員の皆様には、各種支の業務や研修等に積極的に参加頂きますようよろしくお願いいたします。



変革する中小企業の
ナビゲーター、
中小企業診断士



◆年頭のご挨拶

日本政策金融公庫 甲府支店長 河原 清



平成28年度の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当公庫の業務に格別のご理解とご協

力を賜り、誠にありがとうございました。さて、昨年来、日本の景気は緩やかな回復傾向が続いておりますが、海外情勢等の不安定要因も否めません。事業主や農林漁業者の皆様からは、景気回復の実感としては、まだ物足りないとの声もあります。今後の持続的な成長のためには、今こそが重要な踏ん張り所ではないでしょうか。政府は、昨年9月に、アベノミクスが第2ステージに入ったと宣言し、『新三本の矢』を打ち出し、新たな経済政策を推進しております。

こうした中、当公庫では、政策実施機関としてセーフティネット機能の適切な発揮に努めてまいりました。また、政府の成長戦略に沿って、地域経済の活性化につながる「創業」、「ソーシャルビジネス」、「海外展開」、「事業再生」等の各分野においても、これまで培ってきたノウハウ・経験を生かして積極的に推進してまいりました。一方、政府の最重要テーマである「地方創生」につきましても、各市町村が策定する地方版総合戦略の策定メンバーとして積極的に参画してまいりました。

このような中、山梨県中小企業診断士協会様とは、平成26年9月に事業提携に関する覚書を締結させていただき、良きパートナーとして創業者の支援、農業の6次産業化支援、企業の経営改善支援等に力を合わせ、取組んでまいりました。また、昨年には、地域活性化をトータル的にサポートさせていただくため、県内の金融機関や専門家、商工会議所・商工会、更には県や市の地方公共団体の皆様にもメンバーになっていただき立ち上げました『山梨創業・経営支援及び地域・観光資源活用サポートネットワーク』に山梨県中小企業診断士協会様にもいち早く加わっていただき、たいへん大きなお力をいただきました。誠にあ

りがとうございました。本年もお客様の多様なニーズに応えるべく、山梨県中小企業診断士協会様をはじめとした、このネットワークメンバーの皆様と様々な取組みを推進してまいりたいと考えております。引き続きよろしく願い申し上げます。

「丙申」は、これまでの形が明らかになってくる、果実が成熟して固まっていく年であると言われております。山梨県中小企業診断士協会様の取組みが実を結び、県内の中小企業の皆様の発展につながりますよう強くご祈念申し上げます。私ども日本政策金融公庫も、より一層連携を深めさせていただきたいと考えておりますので、本年も引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が山梨県中小企業診断士協会様並びに会員先生の皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年になりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



事業提携に関する覚書を締結の様子

◆南関東ブロック会議報告

会長 小口 一策

平成27年度の南関東ブロック会議が、10月15日、診断協会本部と6都県会長等の参加により、当番県の千葉県で開催されました。主要議題は、本部から ①マイナンバー対応について ②診断士バッジデザイン選定についての2つが提案され、次いで各協会の事業報告が行われ、これらについて活発な意見交換が行われました。

マイナンバー対応については、1月からの実施に本部及び各都県協会がどう対応するかの説明があり関連規程の

基本案が提示されました。当県としても、この雛形に沿った規程の整備と対応を進めて行くこととなります。

診断士バッジについては、選考委員会の中間報告があり、委員会で絞り込まれた 9 のデザインとバッジの交付方法等について参加者で意見交換が行われました。各ブロック会議で意見を収集し、これも踏まえてバッジのデザインが決定されることになっています。また、バッジは会員に貸与する方向で調整が進んでいます。

各県の事業については、各都県の事業報告に加えて「支援機関からの依頼・受託に対しての中小企業診断士の選定方法と品質保証について」「経営改善計画の策定件数について」の 2 つのテーマについて各会長から発表があり、質疑応答が行われました。

事業内容は、各県とも同じような展開となっており、南関東ブロックメンバーは全国的にも積極的な取り組みとなっているようです。その中でも、特に前向きに取り組んでいる県の事例を参考にして、今後取り組んでいきたいと考えています。

◆南関東ブロック主催「中小企業診断士スキルアップ研修 2015」報告

診断士のブランディング戦略と並行する形で、診断協会本部主導で、診断士の資質向上についての取組みが進行中です。その事業の具体的な展開として、診断協会の各ブロックで、標記研修が開催されることになり、その第 1 回が神奈川県で開催されました。

研修は三浦海岸のマホロバ・マイズ三浦で、11 月 22 日（日）～23 日（祭日）の 2 日間、研修生 20 名、都県会長 6 名、神奈川県協会の会員支援部 5 名、診断協会福田会長の参加で行われました。

今回の研修対象は、独立して 3 年未満の診断士を想定し、「信頼される診断士になる」ことがメイン・テーマとして取り上げられました。講義内容は、中小企業経営者 2 名による経営の考え方と診断士への期待、これを受ける形で研修生によるグループ・ワークが行われました。グループ・ワークの発表の後、福田会長及び各都県会長からコメントと診断士としての心構えについて講義があり、全日程が終了しました。

参加者の中には、独立して間もなく、コンサルティングを事業としてどう軌道に乗せるかを模索している人、現在は企業内診断士だが独立を検討している人が多く、発表や

質疑から真剣さが伝わってきました。診断士として何を指すのか、どうあるべきかといった診断士としての原点を思い出す機会となりました。また、各会長の講義には、永年のコンサルティングで培ったエッセンスともいえるものが凝縮されており、心に残る研修となりました。

今回は、当協会会員の参加者はありませんでしたが、来年（埼玉を予定）は是非、参加して欲しいと思います。

◆『山梨創業・経営支援及び地域・観光資源活用サポートネットワーク』主催の経営相談会

平成 27 年 2 月、日本政策金融公庫様の呼びかけにより、支援機関や金融機関をメンバーとする標記ネットワークが立ち上がりました。その具体的な事業として、9 月 30 日に「経営何でも合同相談会」が開催されました。

今回の相談会は、「経営相談会」と「働く女性の相談会」の 2 部構成で開催され、当会からはそれぞれ 1 名の会員が相談にあたりました。診断士ブースには、開催時間中途切れなく相談者が訪れました。

◆平成 27 年度中小企業診断士理論政策更新研修の開催

副会長 土屋富治

平成 27 年 9 月 5 日（土）に山梨県立中小企業人材開発センターで多くの受講者の参加により開催されました。日本経済社会の構造的変化に対応した「きめ細かな中小企業・小規模事業者の支援」の新たな政策の方向性により、小規模企業振興基本法の制定、小規模企業支援法の改正が行われ、本年度は従来の中小企業白書とは別に、小規模事業者白書が初めて刊行されました。また、アベノミックスの第三の矢である「日本経済を再生し、産業力を強化すること」を目的に、市町村による産業競争力強化法に規定する「創業支援事業計画」の策定なども行われております。これらの政策の変化に対応して、今年度は下記の研修テーマについて企画・開催致しました。

<研修テーマ 1> 新しい中小企業政策について

やまなし産業支援機構 新産業創造部 新産業創造課 課長 矢野貴士氏より「新しい中小企業政策について」と題して、講演がありました。山梨県内の企業数は 33,332 社（うち小規模事業者構成比率 89.8%）、廃業率 4.5%（全

国2位)、開業率4.0%(全国31位)などの県内企業の動向などの説明などに引き続き、国と県のそれぞれの政策について説明がありました。

<研修テーマ2> 山梨県における起業・創業の実態

日本政策金融公庫 甲府支店国民生活事業 課長 渡辺誠吾氏より、県内の創業融資を担う立場から講演がありました。H26年度の山梨県内の創業企業への融資は、過去10年間で最も多く163社でした。融資の決定については、個人信用や事業計画における売上70%で採算が合うかなど、今後の起業・創業支援において興味深いお話を聞くことができました。

<研修テーマ3> パネルディスカッション: 起業・創業の進め方

パネリスト3名によるパネルディスカッションの形式で行われました。お一人目は、甲府商工会議所 中小企業振興部 経営支援課 課長 中沢幸春様です。甲府商工会議所にて多くの中小企業の支援実績を持ち、甲府商工会議所主催の経営相談会や、創業セミナーの責任者でもあります。また、今年度から創業者、創業予定者に加え、金融機関や士業をネットワーク化した「創業クラブ」を立ち上げております。

お二人目は、雄樹株式会社 代表取締役 後藤雄二様です。平成11年に城東病院に入社され、その後、当院の介護施設「アルファケア南甲府介護施設」での相談員を経て、それまでの経験やスキルを生かし、平成22年に、現在の「雄樹株式会社」を創業し、ご活躍されております。

お三人目の方は、中小企業診断士の白倉信司様です。プロコン歴18年で、豊富なコンサルティング実績をお持ちであり、現在山梨県診断士協会の「創業塾推進プロジェクトリーダー」として、多くのセミナーの企画や、講演を行っております。

進行役は、当会理事の西島茂徳様で、県内商工会の経営指導員として33年間ご活躍をされ、小規模企業に対する豊富な支援実績をお持ちで、現在、甲府商工会議所主催の経営相談の相談員として、多くの創業相談にも対応されております。ディスカッションは創業の経緯とその後の経営について後藤講師から体験談を頂き、これをもとに、支援機関・診断士の各立場から活発な議論が行われました。診断士として、今後の起業・創業支援を進める上でのポイントを理解する有意義な機会となりました。

◆平成27年度会員研修会について

副会長 土屋富治

今年度の会員研修会は、当会としては初めて他の士業「弁理士会関東支部様」との合同研修会として、12月4日に開催しました。

弁理士会様と診断士協会とは、平成27年5月に「経営と知的財産における支援に関し相互に協力すると共に、相互の知識交換により能力を高める」ことを目的として覚書を締結致しました。今回の研修はその一環として双方の士会の会員による講演と、賛助会員、支援機関の方々にもご参加を頂き、懇親会も同時開催で企画致しました。

最初に、日本弁理士関東支部 望月義時様から「中小企業経営における弁理士の役割」と題して、講演を頂きました。中小企業でも従来の下請取引構造の変化により、自由度の増加と共に、積極的に特許権などの獲得を目指すことによる市場参加が必要であること。また事業承継、新規事業への進出において技術が経営の根幹にかかわる場合には、知財が関連するビジネス場面での弁理士の知見・経験が多いに役立つことなどのお話がありました。

当会からは、下地貴之会員が「知的資産経営とは」と題して、講演を行いました。知的資産とは「起業の競争力の源泉である目に見えにくい経営資源の総称」で、以下の3項目からなること。

- (1) 人的資産: 求心力、技術力、ノウハウ、経験、柔軟性、学習能力
- (2) 構造資産: 経営理念、組織の柔軟性、データベース、組織分化、システム
- (3) 関係資産: 企業イメージ、顧客ロイヤリティー・満足度、供給業者との関係

知的資産経営とは、これらの知的資産を把握し意識的に活用して、業績向上に結び付けること。またこれらの取組をまとめた知的資産経営報告書についてのお話がありました。

研修会後の懇親会には、弁理士会、支援機関の方々を含め44名の方にご参加いただき、参加者間での名刺交換や皆さまの活動に関する情報交換などが活発に行われ、交流を深める良い機会になりました。

◆中小企業診断士と弁理士の連携

日本弁理士会 関東支部 山梨委員会 委員長 志村 正樹



弁理士は、特許、意匠、商標、植物の新品種、著作物などの知的財産の専門家（弁理士法第1条）として活動しています。山梨県内の弁理士（本稿作成時点で、県内に本拠地がある特許事務所の経

営者または勤務者は9人しかいません）は、特に中小企業関係者や個人事業主の知的財産の保護と活用ために日々尽力しています。例えば、県内各地の商工会議所や商工会で毎月4回の無料相談会を実施しており、知的財産に関わったことがない個人から知的財産を使って経営改善を図りたい経営者まで、様々な相談に応じています。

中小企業診断協会と日本弁理士会は昨年度、連携して活動するための協定を締結しました。この協定を受けて、山梨県中小企業診断士協会と日本弁理士会関東支部は昨年、実際に協働すべく覚書を交わしました。まずは、山梨県中小企業診断士協会の研修会に合同参加という形で、12月に合同研修会が開催されました。初回ということで、山梨県中小企業診断士協会に設営準備等お世話になりましたが、来年度の合同研修会からは、当会山梨委員会のメンバーも企画・運営により積極的に関与したいと思います。

当会関東支部では知的財産セミナーと銘打って、毎年初心者向けの講習会を開催しています。これまで甲府市、富士吉田市、北杜市で知的財産セミナーを実施しました。参加者からは、「知的財産のことがよくわかった」、「弁理士という職業を知った」などの感想をいただきました。これからも、知的財産セミナーを山梨県内であまねく開催していく予定です。また、当会関東支部は、「山梨テクノICTメッセ」や「中小企業組合まつり」でブース出展をして、弁理士会や弁理士のPRをしています。

中小企業診断士と弁理士と一緒に中小企業の経営に関与することで、その企業も安心してアドバイスを受け入れることでしょうか。今後も山梨県中小企業診断士協会と協力しながら、当会山梨委員会は、知的財産を活用した中小企業の経営の診断や経営に関する助言をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

◆合同研修会講師として

下地 貴之

去る平成27年12月4日に行われました合同研修会におきまして、診断士協会からは私が「知的資産経営とは何か」というテーマについて講演を行いました。初めに、知的資産及び知的資産経営とは何か、歴史から現在の概況を踏まえ説明いたしました。経営者はもちろん、日ごろ診断士と接していても知的財産と知的資産を混同している方々が少なくありません。そこで、定義などの基礎から現在国や金融機関が求めている位置づけまでの概要を説明いたしました。

次に、知的資産経営を通じた企業との関わり方や知的資産経営報告書作成のメリットを紹介いたしました。知的資産経営の進め方やアプローチ方法、報告書の構造などを解説し、報告書を作成することで企業にどのような効果があるのか、実際の事例を通じて説明することで、理解度を深めていただきました。

知的財産権エキスパートの弁理士の方々がいらっしゃる前で、知的資産の話はいささか不安もございましたが、診断士目線ならではの中小企業経営に即した内容ということもあり、講演後は多岐のご質問や共感の声をいただくことができました。

本講演を通じて、知的資産経営に関心を持っていただく方が増え、知的資産経営の支援活動が広く普及されることを期待いたします。

◆平成27年度十士会合同相談会報告

副会長 土屋富治

第13回「山梨の10士業による無料なんでも合同相談会」が、平成27年11月23日 甲府市総合市民会館において開催されました。

当相談会は、山梨県の10の専門職団体所属のスペシャリストが、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで幅広く相談に応じるものです。10士業は、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、税理士、公認会計士、弁護士、弁理士、不動産鑑定士、中小企業診断士です。

今年度の当番幹事会は、不動産鑑定士協会が担当し、各士会の協力の元、118件の相談がありました。様々なご相談内容がある中で、例年と同様に弁護士会、税理士会への相談が大半を占めました。

来年度は当会が当番幹事会になるため、本年度事業計画で十士会プロジェクトを発足させ4名のメンバーで今年度の相談会に参加しながら事前準備を進めております。来年度は、相談会の周知のための市町村、新聞、ラジオ、TVなど報道機関への広報などの事前準備、当日は、会場準備、受付、案内の対応など多くの方々のご協力をお願いすることになりますが、宜しくお願い致します。

◆甲府商工会議所・創業セミナーについて

副会長 白倉信司

昨年9月、甲府商工会議所が主催する「創業セミナー」を当協会が受託して「創業塾推進プロジェクト」が事業を実施しました。

「地域の人々を対象にした創業のアドバイスから始め、地域の実情に応じたきめ細かい経営アドバイスを行なうことが地域の診断士の使命である」という考え方に基づいて立ち上げたのが「創業塾推進プロジェクト」です。昨年度（H26）に引き続いて受託できたことで、創業のアドバイスを通じて、山梨県の経済活性化に一定の役割を果たすことができました。

昨年度は「“飲食店を創業する”と仮定し、ビジネスプランを作成する！」と銘打ち、受講者をグループ分けして創業チームを編成し、飲食店のビジネスプランを作成するという内容で実施しました。

今年度は「“あなたが希望する業種”のビジネスプランを作成する！」と銘打ち、受講者の希望する業種のビジネスプランを作成するという内容で、公募で選定した5名の会員診断士が分担して、次の内容で実施しました。

○1日目（2名が担当して実施）

◇創業の心構え（経営者に必要なリーダーシップ）

経営者としての資質を確認するための自己PR

人生目的と創業目的の明確化

起業家の資質・覚悟・人間観の自己チェック

◇ビジネスプランの作り方と作成

（事業目的の設定とマーケティング戦略）

内部環境と外部環境の分析

外部環境設定の事例（立地、商圈範囲、商圈人口等）

経営目的・経営理念・経営方針・経営戦略（計画）

創業の事例と受講者による演習

◇創業体験談と質疑応答

○2日目（2名が担当して実施）

◇ビジネスプランの作り方

税務・会計の基礎知識（青色申告、記帳と帳簿書類）

創業計画における財務計画の意義

資金計画における留意点（設備資金、運転資金）

収支計画・利益計画（売上予測、経費）

財務計画の流れ（見積り～資金繰り表作成）

◇ビジネスプラン作成と意見交換

○3日目（前半は2名、後半は5名が担当して実施）

～前半（午前）～

◇創業に必要なインターネット活用術

◇インターネットを活用した広報・販売戦略

◇ビジネスプランの作り方（総括）

～後半（午後）～

◇ビジネスプランの作成・助言

5名の診断士による個別対応

◇ビジネスプランの発表・意見交換

5名の診断士による講評とアドバイス

以上の内容により、受講者はそれぞれが希望する業種（飲食店、総菜製造、建築会社、雑貨店、デイサービス、行政サービス等）のビジネスプランを作成しました。



セミナーの様子

◆農業6次産業化人材育成

セミナーについて

食と農研究会 上吉川航人

昨年に引き続き、南アルプス市地域雇用創造協議会が主催する6次化人材育成セミナーの講師を「食と農研究会」メンバーが務めました。10月下旬から11月にかけて全7日間の日程で開催され、そのうち2日間を当研究会が担当しました。

1日目は、受講者同士の意見交換の後、大館診断士が各種調査結果に基づく6次化の実態報告を行いました。食と農に関する市場環境やこれまでの6次化の取り組みを俯

瞰し、傾向や課題を解説しました。2日目は、個別テーマについて3コマ講義を行いました。最初は、小口会長による経営視点のケーススタディです。ケースの成功要因を経営的な観点から体系化し、差別化ポイントとして明らかにしました。次いで、澤研究会リーダーが国の支援制度を紹介しました。制度化の背景や内容に加え、効果的に活用していく上での実践的なノウハウを支援者側の立場も交えながら説明しました。最後は、上吉川診断士が6次化におけるICT(Information and Communications Technology)導入の必要性を指摘しました。農業現場でのICT導入の先行事例や活用余地を報告するとともに、無料で利用できる実際のインターネットサービスのデモンストレーションを実施しました。

約10組の受講者は皆熱心にメモを取り、広範囲のテーマを吸収しようと最後まで意欲的に参加していました。「6次化」がキーワードとなって数年。「6次化」を理屈通り進めていくことの難しさが認識されてきた一方で、その高度な取り組みに挑戦しようとする生産者は少なくありません。理論と実践、情熱と科学、農業と事業。研究会メンバーはほぼ全員が6次化プランナーに登録しています。生産者の想いを少しでも多く形にできるよう当研究会も積極的に活動していきたい、と考えています。



当日のセミナーの様子

◆山梨県信用保証協会経営支援事業

副会長 土屋富治

山梨県信用保証協会(以下保証協会)では、県内の中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し、事業者の課題解決を図ることで経営の改善による事業者の成長と、事業の発展を促進する目的として「信用保証協会専門家派遣サポート事業」を実施することになりました。

H27年5月11日に保証協会と業務提携を結び、6月上旬に保証協会主催の説明会が開催され、当会会員の14名が登録を希望され、7月から順次派遣事業がスタートしま

した。

スキームは、毎月派遣希望の企業リストを保証協会様から頂き、当事業の登録会員へ派遣先企業の希望を募り、保証協会様にて派遣先を決定することで進めてきました。H27年12月までに募集回数は合計6回、合計派遣企業数は36社となり、毎回多くの方々にご応募を頂きました。

経営課題は、資金繰り、財務体質改善、営業力強化、販路拡大、コスト削減など幅広く、1社当たりの派遣回数は最大5回までとなっております。

H28年度も当事業は継続する予定とお聞きしていますので、今後とも皆様のご協力を宜しくお願い致します。

セミナー初日の様子

◆診断士見聞録「RESAS (地域経済分析システム) 活用とその有効性」

下地 貴之

1はじめに

RESASとは?耳慣れない方も多いかもかもしれませんが「リーサス」と言います。これは「地域経済分析システム」の英語表記(Regional Economy (and) Society Analyzing System)の頭文字から“RESAS”と呼ばれているのです。

<https://resas.go.jp/#/13/13101> (動作環境: Google Chrome ブラウザ推奨)

さて今日、地方創生の実現に向けて、各地方自治体が客観的なデータに基づき、地域の現状と課題を把握・抽出して戦略を立案することが重要といわれています。そこで、まち・ひと・しごと創生本部はこれまで経済産業省が開発を行ってきた「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、さまざまなデータを搭載することで、地方自治体等が「地方版総合戦略」の立案等をする際に役立つシステムへと再構築し“RESAS”として公表しました。実際に使用してみると、経済分野に限らずさまざまなデータを入手することができ、診断士としての外部環境分析にも非常に有効であると感じます。例えば、From to分析では従来の2次データでは得られなかった、どこからどこへ人が移動しているか動線を分析でき、メッシュ分析では、どこに人が集まっているのかを客観視できます。さて今年度、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主催の「地方創生☆政策アイデアコンテスト2015」が開催されました。RESASによる分析に基づき、考えられる政策アイデアを競うもので、私も4名でチームを結成し応募いたしました。

審査の結果、我々は全国907組応募の中から上位10組に選出され、12月13日(日)に東京大学伊藤国際学術研究センターにおいて開催のプレゼン機会を得ることができました。総勢400名を超える聴講者をはじめ各報道機関も集まり(ニコ動生放送あり)、非常に盛り上がったのですが、そのような中で大学生以上一般の部において地方創生大臣賞に次ぐ優秀賞を飾ることができました。講評は次

の通りです。

以下抜粋「観光マップを使い各自治体への観光客の訪問状況を的確に把握し、それに基づいて政策提言をされており、まち・ひと・しごと創生会議でも言われている、「地域間の連携」の大切さということから、広域観光連携のための二次交通という、全国各地で課題となっているテーマについて、汎用性のある提言をしていただいた。実行可能性についても具体的な試算が行われており、きっとこれが現実化していくのだろうと、非常に説得力のある提言だった。何より、諏訪地域の個々の観光地のメリットを十分に認識した上で、しかし個々の力では宿泊客を呼べないことから、連携の大切さを非常に前向きに取り扱っている。これを成功させ、先駆的な事例として実現できればと思う。」

今回は、東京在住診断士2人（内1人は長野県出身）＋諏訪在住診断士1人＋私の4人でチーム編成を行った経緯もあり、諏訪地区をテーマにいたしました。わが山梨県においてもこのシステムは十分に活用できるものと思います。これを機に、山梨県の地域活性化に向け、各関係機関と連携しその一端を担っていければと思います。



受賞後の記念撮影

◆診断士見聞録 「ものづくり 補助金申請について」

中村 昌幸

今年も「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」が予定されており、私がこれまで経験した申請書支援等から「伝わりやすい申請書の作成」について述べさせていただきます。

伝わりやすい申請書を作成するための留意事項として、一般的に「専門用語を使用しない」等様々なものがありますが、なにより「加点ポイント」を漏れなく網羅した申請書であることが求められ、具体的には公募要領に記載されている「審査項目」がこれにあたります。至極当たり前の

ことを述べましたが、実際の申請書を確認すると審査項目に対しての明確な記載がされていない書類が多く見られ、補助事業の意義や効果等について事業者の熱い想いが伝わる様な内容であっても、審査員が「加点」を行なえない様な書類となってしまっているケースが見受けられます。実際に審査項目を確認すると対象事業を説明するために必要なポイントであることが判ります、つまり審査項目という“問い”に対する“答え”を記載してゆくことが申請書類の内容ということになります。逆にいえば審査項目以外で採点されることはなく、仮に審査項目に該当する記載が見当たらないと判断されると「加点が得られない」ということとなります。

審査員は限られた期間で多数の書類を審査しており、対象業種に詳しい審査員に当たるとは限らない、ということが想定されますので、申請書には各審査項目の“問い”に対しての明確な訴求が必要となります。例えば「工期が短縮する」という記載だけではなく、より具体的に「工期が従来よりも〇〇日も短縮」することで、「需要変動に対応した製品提供」が行える様になり、「売上機会の拡大／値引き販売の減少／売れ残りの防止」により、「利益向上が〇〇万円見込む」ことが出来る。などとロジカルに、明確な根拠を示すことが必要といえます。

過去のものづくり補助金では一次公募に続き二次公募も実施されておりますが、一次公募から申請に取り組むメリットがあります。不運にも採択に漏れてしまった場合に、申請者は“落選”した理由を、事務局に問合せることが出来ます。一次公募の申請書で評価が薄かった”弱点”を修正した申請書類を提出し、二次公募では採択を勝ち取ることが出来た事例もありますので、2月頃になると思われる一次公募の申請に向けて、いち早く準備を始めておく必要があります。

・・・ 編集後記 ・・・

今回のしんだん山梨では、平成27年度の事業報告と、最近話題のビッグデータと来年度も予定されている補助金について診断士見聞録の執筆をお願いしました。

中小企業支援においては多様な支援が求められていると思われま。この度私事ですが、診断協会本会のイノベーションに関する理論政策研究テキスト「中小企業・小規模事業者のイノベーション、販路開拓支援について」を執筆することになりました。最近話題の情報化と国際化支援にも言及し、新たな市場開拓の重要性についてまとめております。機会がありましたらご参考にしていただけたらと思います。(編集担当 藤原一正)